



# 平成30年4月1日採用予定 松田町職員を 募集します

町では、次のとおり職員を募集します。多くの方のご応募をお待ちしています。

【問い合わせ】 総務課 庶務係 ☎(83)12221

## 募集職種

- ① 一般事務 ② 一般事務（建築などの技術を持った方）
- ③ 幼稚園教諭

## 採用予定人員

いずれの職種も若干名

## 受験資格

- ①は、昭和47年4月2日から平成12年4月1日までに生まれ、高等学校以上を卒業
- ②は、昭和47年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ、高等学校以上を卒業し、土木、建築、都市計画又は防災に関する実績、資格、知識又は経歴を有し、松田町政に役立てたい人
- ③は、昭和57年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、幼稚園教諭普通免許状及び保育士資格を有する人又は平成30年3月31日までに取得する見込みの人

## 試験日

平成29年10月1日（日）  
（第1次試験）  
※第2次試験は、平成29年10月下旬予定（第1次試験合格者に通知）  
（幼稚園教諭は実技試験を含む）

## 試験内容

▼第1次試験 筆記試験（能力、適性、作文）  
服装は、クールビズで構いません。②は自己推薦書の内容を考慮します。

▼第2次試験 面接試験

ただし、③は、第2次試験にて実技試験を実施します。運動ができる服装を用意してください。

## 試験会場

町役場・町立公民館展示ホール（予定）

## 申し込み

- 受付期間 平成29年9月13日（水）～9月15日（金）
- 受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時30分
- 受付場所 町役場3階 防災対策室

※受験者本人が直接書類を提出してください。その際に簡単な聞き取りを行います（代理人による提出・郵送不可）

## 提出書類

- 1 / 松田町職員採用試験申込書 1通
- 2 / 最終学校の卒業（見込）証明書 原本1通
- 3 / 最終学校の成績証明書



ごみの分別にご協力いただきありがとうございます。ごみ出しのルールを守り、きれいで住みよいまちを目指しましょう！

- Q すだれはどのように捨てたらいですか？
- A 燃やすごみと粗大ごみの両方で出すことができます。

すだれは一辺30cm程度に切り分けていただければ、他の燃やすごみと混ぜてお近くのごみ置き場に出すことができます。

※丸めた状態で30cm程度でも、広げたときに30cmを超える場合は回収できませんのでご注意ください

切らずに出す場合は粗大ごみとなりますので、次のいずれかの方法で処分してください。

- 戸別収集 環境上下水道課(役場1階)または寄出張所の窓口でお申し込みください。月に1回の収集で1点につき1,080円(最大5点まで)。
- 直接搬入 搬入する前日までに足柄東部清掃組合(☎(83)1554)に電話でお申し込みください。料金は10kgまで250円、10kgを超えると10kg単位で250円加算。



6月分 燃やすごみのデータ	
収集量	約197t (昨年同月は約188t)
収集運搬費	約207万円 (5月からの累計 約626万円/ 今年度予算額2,697万円)
※収集量は、昨年同月比約4.55%増です。収集運搬費は、約18万円増となりました(収集運搬費は昨年同月との差額です。毎年収集単価は異なるので、同量の収集費であっても、差が出る場合があります)。	

町公式サイトにある、ごみの分別辞典「ごみサク」なら、ごみの分別方法がすぐ分かります！

【問い合わせ】 環境上下水道課 環境係 ☎(83)1227



## マイスターになっておもてなし 第2回 まつだマイスター検定を実施



緊張感に満ちた受験会場

6月18日(日)に実施した「第2回まつだマイスター検定」には、町内外から6人が挑戦されました。第1回と同様に、これまで広報などに掲載した町の歴史やイベント、事業などについての問題を全50問・100点満点で出題したところ、今回の平均得点は約64点、最高得点は74点でした。終了後のアンケートでは「前回より問題が難しかった」という声もありましたが、初回の平均得点57点に比べて平均得点が7点上がったことから、受験者の方のレベルの高さが伺えました。

第3回目の検定は12月に予定していますが、それまでに本紙面上で、勉強方法や試験範囲などをお知らせしていきますので、次の検定は、ぜひ多くの皆さんの挑戦をお待ちしております。  
【問い合わせ】政策推進課 経営戦略係 ☎(83)12222

## 健康福祉センター開館20周年記念

### 平成29年9月1日(金)、2日(土)、3日(日)限定 「健楽の湯」入浴料を無料!

本年9月1日は、健康福祉センターが開館して満20年を迎えます。これを記念して、上記の3日間、「健楽の湯」の入浴料を無料にします。このページの左にある無料チケットを、入浴前に受付でお渡しください(1枚で1回無料。チケット裏面参照)。この健康福祉センターは、名誉町民永山栄一氏(故人)から氏が事業を営んでいた「健楽園」の土地を寄付していただき、平成9年に建設されたものです。「楽しく健康で生きがいをもって生活する場所」という精神が引き継がれています。

【問い合わせ】福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226  
指定管理者 町社会福祉協議会 ☎(82)0294

平成29年9月1日(金)、2日(土)、3日(日)限定 「健楽の湯」入浴料無料チケット